▼問い合わせ先

ださ

福祉課

障が

福祉班

(西合志庁舎)

の使い方や妊婦健康診査にを聞きながら母子健康手帳を聞きながら母子健康手帳

ついて説明を行ないます

納めましょう国民年金保険料を

とき

午前8時30分~午後5時

お済みですか歯周疾患検診は

ひ受診しましょう。が必要です。この機会にぜ家による定期的なチェック家には専門

※健康育児相談でも交付

推進課

額は、月額14、980円で本年度の国民年金保険料

はありませ

んか。

国民年金保険料の納め忘

*ところ

(平日のみ)

▼**対象** 24 年:

一日時

点

ダー、健康づ ページのお ています。

ージのお知らせカレ

り事業計

日時などは27

INFORMATIO

0000

お 知らせ

内に移転します須屋支所が須屋市民センター

号に変更はありません。ます。業務内容や直通電話番ター1階事務所部分に移転し 須屋支所が、平成25年2月12 電鉄須屋駅に隣接してい

▼問い合わせ先 須屋支所

(345)440

ご協力ください 工業統計調査に

12月31日現在で平成24年工業統計調査が行なわれます。12月から平成25月1月にかけて製造事業所に担当調査員が伺います。調査票の内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。調査票のご協力と正確な記入をお

▼問い合わせ先

交付について年末年始の旅券申請受付

祝日·年 で11日間必要です スポー -分に余裕を持って申請して 窓口はお休みになります。 12月29日(土)から平成25年 月3日(木)まで、パスポー |末年始は含みません) トの申請から交付ま 。 (土·日

▼問い合わせ先 市民課(合志庁舎)

くださ

通知書の発行について国民健康保険税納付済

要な人は、ご連絡ください 康保険税納付済通知書」が必 控除を受ける場合に「国民健 村の住民税申告の社会保険料 所得税確定申告または市町

での発行も行なっています。 庁舎)、泉ヶ丘支所、須屋支所 健康づくり推進課(西合志 問い合わせ先

☆(248)1114

居は問 べてに該当する

住民基本台帳に記録され現在本市に居住し、かつ、)受給資格者および在宅高 齢者が、平成25年 介護している人(同居、別 いません)で、次の 1月1日

②受給資格者および在宅高②受給資格者および在宅高の受給資格者および在宅高ので、民税非課税世帯であって、民税非課税世帯であって、民税非課税世帯であって、

③受給資格者および在宅高

慰労金の額

月額1万円(年額12万円を

介護慰労金を支給しま在宅高齢者家族 ます

介護保険法に規定する要介護保険法に規定する要 れた在宅高齢者を平成24 年1月1日から12月31日 年1月3日のより、要介護4

ていること。

▼申請に必要なもの

るもの 資格者本人の口座が分か 支給申請書、印か ん、受給

④生活保護の受給世帯でなのの受給資格者でない人 ③在宅高齢者家族介護慰労

▼問い合わせ先 高齢者支援課

▼申請期間

平成25年1

月

4

日(金)

(木)

るもの

で介護している人(同居・日までに6カ月以上在宅1月1日から12月31 24年1月1日から12月31 者で寝たきりの人を平成 または療育手帳A1所持 別居は問いません)で次の すべてに該当する人

市に居住

介護していること。

除く)を受けなかった人をショートステイの利用を

図られるよう補聴器購入費のケーション能力などの成長が

一部を助成します。

31 平成(木) 年 (西合志庁舎) \exists

▼手当の額

介護者手当を支給します在宅身体障害者等

身体障害者手帳

②受給資格者と障がい者の属台帳に記録されている人 ①平成25年1

覚障がいのある児童の音声とならない軽度・中等度の

言聴

身体障害者手

・帳の交付対象

購入費の一部を助成聴覚障がい児補聴器

語能力の向上や、コミ

_

向上や、コミューのある児童の音声

▼受給資格

護保険サービスを受けながい福祉サービスおよび介世帯であって過去1年間障 日現在、市町村民税非課税する世帯が平成25年1月1

ショー

かった人(年間7

トステイの利用を除人(年間7日以内の

く)を介護している人

中請期間

包括支援センタ

 $\frac{1}{2}$

▼申請に必要なもの

限度として3月に支給) 月額1万円(年額12万円

支給申

-請書、

資格者本

人の口座が分

の口座が分か、受給

▼問い合わせ先

福祉課

障がい福祉班

2 4

(西合志庁舎)

し、かつ住民基本 月1日現在、本

▼対象

の負担が軽減されます。全額控除の対象となり、税金 は「社会保険料控除」として 納めた国民年金保険料 年金を増やしませんか国民年金基金に加入し

スストアなどで納付してくは、金融機関やコンビニエンまだ納付がお済でない人 ださ

る公的な年金制度です。

で、保険料を納めている人が国民年金の第1号被保険者

加入できます。(農業者年

金

ん

案内について民間委託を実【国民年金保険料の納付のご 施しています】

②両耳の

以上70dB未満で、身2耳の聴力レベルが30

体

検査、ブラッシング指導お口の健康チェック、歯

ク、歯肉

問い合わせ先 された妊娠届出書

d

③補聴器の装用により

言語

0)

→ 持参品 布

無料

市内委託歯科医院

健康推進班(西合志庁舎)

推進課

(242)1183

ます

年齢や加入する型で決ま掛金は性別、加入する時 掛金は性別、加入する加入者は加入できませ

りの

掛金は、全額社会保険料控

習得等一定の効果が期待で

きると医師が判断する人

助成内容

※はがきを紛失した人は、ご

保険証

小児救急電話相談

事前通知したはがき、健康

ならない

障害者手帳の交付対象と

①市内に住所を有

して

11

る

※事前に個別通知しています。

しています。

印かん、医療機関から発行持参する物

表をご覧ください

12月末日まで

18歳未満の人

る人に、次の委託事業者からの確認ができない期間があ加入期間のうち、保険料納付 業務の一部を民間委託業者に 電話や文書、訪問により納付 ものです。 サービスの提供を目指している 委託し、低コストでより良い の案内を行なっています これは、従来国が行なって 過去2年以内の国民年 た国民年金保険料の収納 民間委託の詳細は

▼申し込み・問い合わせ先

除の対象となり

ます

熊本県国民年金基金

(387) 2220

 $\begin{array}{c}
2 \\
0 \\
6 \\
5
\end{array}$

新たに補聴器を購入する と基準価格を比較して をで市長が必要と認める をでするが必要と認める

▼問い合わせ先 連絡ください。

相談できる窓口です。への対応や応急処置などをを間の子どもの急な病気

少ない方の額の3分の

☎(242)1183 **億**康推進班(西合志庁舎)

*相談時間

時

~午前0時 毎日、夜間

の額を助成

しくはお問

13

. 合わ

せ

母子健康手帳の交付

委託事業者

☎(364)99999

ただし、ダイヤル回線

日本年金機構ホームページ

(http://nenkin.go.jp/) や

\$ # 8 0 0 問い合わせ先

0

キャリアリンク株 97

問い合わせ先 0120(925)9

熊本西年金事務所

(355)326

▼内容

(老齢基礎年金)に上乗せす国民年金基金は、国民年金

再春荘健康講座

療や予防法についてわかりを織り交ぜながら、診断と治 専門医が最新の医療情 く解説します 報

とき

午後1時 平成25年1月20日(日)

▼ところ 多目的ホー 熊本再春荘病院 ル

※参加費無料。 「あなたのお腹は大丈夫? 申込不要。

して

▼問い合わせ先

☎(242)100 熊本再春荘病院 $\begin{pmatrix} 2 & 4 & 2 \\ 4 & 2 & 1 \\ 0 & 0 & 0 \end{pmatrix}$